

2 事業の概要

- (1) 本来業務（開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院（医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務）

種 類	施設の名称	施設の医療機関コード 又は介護事業所番号	開 設 場 所	許可病床数
診療所	有家ふるせ歯科 口腔外科クリ ニック	4231431745	長崎県南島原市有家町中 須川 202 番地 1	無し

注) 1. 地方自治法第244条の2第3項に規定する指定管理者として管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。

2. 療養病床に介護保険適用病床がある場合は、医療保険適用病床と介護保険適用病床のそれぞれについて内訳を【 】書で記載すること。

3. 介護老人保健施設の許可病床数の欄は、入所定員及び通所定員を記載すること。

- (2) 附帯業務（医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務）

種類又は事業名	実 施 場 所	備 考

注) 地方公共団体から委託を受けて管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。

- (3) 収益業務（社会医療法人又は医療法第42条の3第1項の認定を受けた医療法人が行うことができる業務）

種 類	実 施 場 所	備 考

- (4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和7年 6月26日 令和6年度決算の決定

令和7年 6月26日 令和7年度の役員報酬の決定

令和7年 6月26日 理事及び監事の任期満了による改選

令和8年 4月25日 令和8年度の事業計画及び収支予算の決定

法人名医療法人エフ

所在地長崎県南島原市有家町中須川202番地1

貸借対照表
(令和 8 年 4 月 30 日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流 動 資 産	235,331	I 流 動 負 債	22,753
II 固 定 資 産	268,030	II 固 定 負 債	72,186
1 有 形 固 定 資 産	187,408	負 債 合 計	94,939
2 無 形 固 定 資 産	2,138	純 資 産 の 部	
3 そ の 他 の 資 産	78,484	科 目	金 額
		I 基 金	34,926
		II 積 立 金	373,496
		(うち代替基金)	
		III 評 価 ・ 換 算 差 額 等	
		純 資 産 合 計	408,422
資 産 合 計	503,361	負債・純資産合計	503,361

法人名 医療法人エフ

※医療法人整理番号

所在地 長崎県南島原市有家町中須川202番地1

損 益 計 算 書

(自 令和 7 年 5 月 1 日 至 令和 8 年 4 月 30 日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	304,917
2 事業費用	274,666
本来業務事業利益	30,251
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	0
2 事業費用	0
附帯業務事業利益	0
事業利益	30,251
II 事業外収益	10,450
III 事業外費用	289
経常利益	40,412
IV 特別利益	275
V 特別損失	0
税引前当期純利益	40,687
法人税等	9,356
当期純利益	31,331

(注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。
2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

様式 2

法人名 医療法人エフ

※医療法人整理番号

所在地 長崎県南島原市有家町中須川202番地1

財 産 目 録
(令和 8 年 4 月 30 日現在)

1. 資 産 額	503,361 千円
2. 負 債 額	94,939 千円
3. 純 資 産 額	408,422 千円

(内 訳) (単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	235,331
B 固 定 資 産	268,030
C 資 産 合 計 (A + B)	503,361
D 負 債 合 計	94,939
E 純 資 産 (C - D)	408,422

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有 (部分的に賃借))
建 物 (■ 法人所有 □ 賃借 □ 部分的に法人所有 (部分的に賃借))

様式 6

監 事 監 査 報 告 書

医療法人エフ

理事長 古瀬 雄二郎 殿

私は、医療法人エフ 令和 7 会計年度（令和 7 年 5 月 1 日から令和 8 年 4 月 30 日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

令和 8 年 6 月 27 日

医療法人エフ

監事 河野 慎子

